

小規模保育事業所の概況

R7年4月1日現在

保育所名	鴨生田ふえありいのおうち			施設長名	松尾 典子																												
所在地	〒 808-0104 北九州市若松区畠田3丁目1-58																																
電話番号	093-791-5522		FAX番号	093-791-5520		認可年月 平成29年 3月																											
設置主体	社会福祉法人 みどり会			運営主体 (設置主体と異なる場合)																													
建物構造	鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ 木造 ・ その他 () 2階建 (1 階部分)																																
建物延床面積	99.66 m ²		屋外遊戯場面積 ()		22.68 m ²																												
利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児																														
2号定員																																	
3号定員	4	5	6																														
開所時間	7:00 ~ 18:00		保育短時間の 受入時間帯	9:00 ~ 17:00																													
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)																																
職員数	5人	内訳：施設長(1人) 保育士(4人) 調理員(人) その他(人)																															
施設の目的 運営の方針 保育の方針	【施設の目的及び運営の方針】 保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とします。また、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。 【保育目標】 <u>自分らしく主体的で思いやりのある子ども</u> ◇ 生き生きと自分らしく意欲的な子ども ◇ 自ら考え行動できる子ども ◇ 明るく元気で思いやりのある子ども 【保育方針】 <u>子どもの主体性を育てる保育</u> ・ 一人ひとりの特性に応じた保育(個性) ・ 主体的な活動を保障できる保育(自律、自立) ・ 多様な人と関わる力を育てる保育(協力)																																
1日の 過ごし方	<table border="0"> <tr> <td>7:00</td> <td>開園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>保育標準時間受入・健康状態の視診 保育短時間受入・健康状態の視診</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:20</td> <td>午前おやつ 朝の集い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td>課題保育・自発的活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:15</td> <td>完全給食(連携園にて調理します)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:30</td> <td>絵本読みや静かな遊び 午睡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>午後おやつ 自発的活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>保育短時間終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td>保育標準時間終了 閉園</td> <td></td> </tr> </table>						7:00	開園		9:00	保育標準時間受入・健康状態の視診 保育短時間受入・健康状態の視診		9:20	午前おやつ 朝の集い		10:00	課題保育・自発的活動		11:15	完全給食(連携園にて調理します)		12:30	絵本読みや静かな遊び 午睡		15:00	午後おやつ 自発的活動		17:00	保育短時間終了		18:00	保育標準時間終了 閉園	
7:00	開園																																
9:00	保育標準時間受入・健康状態の視診 保育短時間受入・健康状態の視診																																
9:20	午前おやつ 朝の集い																																
10:00	課題保育・自発的活動																																
11:15	完全給食(連携園にて調理します)																																
12:30	絵本読みや静かな遊び 午睡																																
15:00	午後おやつ 自発的活動																																
17:00	保育短時間終了																																
18:00	保育標準時間終了 閉園																																

事業所名	鴨生田ふえありいのおうち
------	--------------

年間行事 予 定	4月 創立記念日 進級式 入園式 新年度説明会・保護者会総会 親子遠足	10月 運動会 健康診断
	5月 こどもまつり 健康診断 保護者懇談会	11月 七五三参り 親子遠足(みかん狩り)
	6月	12月 若松図書館作品展 発表会 クリスマス会 クリスマスコンサート
	7月 セタまつり プール開き	1月 春風河馬さんの腹話術 保護者懇談会
	8月	2月 節分豆まき
	9月 秋まつり&おまつりごっこ	3月 おひなまつり お別れ会

各種保育 事業の 実施状況	● 連携園は隣の認定こども園かもおだこどもえんです ● 保育園地域活動事業有（かもおだこどもえんと合同） 「子育て相談」や園庭開放（毎月第一土曜日10時～11時）※要確認 園行事開放（運動会、コンサート、講演会など）※かもおだこどもえんと合同 島郷市民センター「ぶちとまと」出張保育参加 ● 一時保育事業・休日保育事業・病児保育・地域子育て支援センター事業の実施無
---------------------	--

利用の開始 及び終了に 関する事項	● 北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子から利用先が決定されます。 ● 利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	--

実費に係る 利用者 負担金	★ 日本スポーツ振興センター共済掛金（年額250円） →万一の怪我に備えて、共済掛金に加入するもの ● 保護者会費（月額300円/1世帯） →みかん狩り入場代、運動会保護者参加競技景品代、給食試食会材料代、卒園式・入園式等負担諸費用 1歳以上児 ● カラー帽子（1, 100円） →園外活動時に使用するもので、衛生面を考慮
---------------------	--

そ の 他 特記事項	給食については、隣接連携園 かもおだこどもえんより提供をうけます。 保育園との関わりを多く持っており、行事も基本合同で行います。 【緊急時における対応方法】 1 当園は、特定地域型保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに当該園児の保護者等に連絡するとともに、嘱託医又は当該園児の主治医に相談する等の措置を講じる。 2 特定地域型保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び当該園児の保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じる。 3 当園は、事故の状況や事故に際して講じた措置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じる。 4 園児に対する特定地域型保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。 【非常災害対策】 当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施する。 【虐待の防止のための措置に関する事項】 1 当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずる。 (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備 (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止 (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施 (4) その他虐待防止のために必要な措置 2 当園は、特定地域型保育の提供中に、当園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区保健福祉課・児童相談所等適切な機関に通告する。
---------------	---